

エリアコーディネーターを核とした支援の充実

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言で、長期間休校が続いていましたが、ようやく授業がスタートしました。「いつもと違う事態」が続き、いざ学校が始まると、子どもたちが落ち着かない、不安があるといった悩みも少なくないと思います。そんな時、担任の先生だけ、学校だけで悩みを抱えるのではなく、地域で相談し合える環境をつくっていきたいですね。そのような環境づくりのため、「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」の「連携による切れ目のない一貫した相談・支援体制の充実（横の連携）」の取組として、エリアコーディネーターを核とした支援の充実があります。今回はそのエリアコーディネーターについてご紹介をします。

1 エリアコーディネーターとは

特別支援学校のコーディネーター・特別支援教育推進員（教育事務所配置）の助言を生かした通常の学級における学級づくり・環境づくりへの助言や校内資源の活用方策を含めた校内支援体制への助言を行います。各教育事務所に2名（小学校1名、中学校1名）配置されています。

2 具体的にどんな役割をするか

エリアコーディネーターの役割

- ① 学校の研修の充実
- ② 通常の学級における学級づくり・授業づくりについての助言
- ③ 校内資源の活用方策等についての助言

例えば、小中学校の通常の学級に在籍する複数の児童生徒が、落ち着いて学習に取り組めないために、授業での学習活動や教室環境の工夫について学校全体の取組となるような助言を行います。また、小中学校の通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒への組織的な支援体制についての助言を行ったりします。①～③の役割によって、学校解決力の向上をめざしていきます。

3 学校に在籍する特別支援教育コーディネーターとどう違うのか

特別支援教育コーディネーターは、校長の指名により、各学校における特別支援教育の推進のため、主に、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担います。学校内での特別支援教育に関することを中心的に進めていきます。

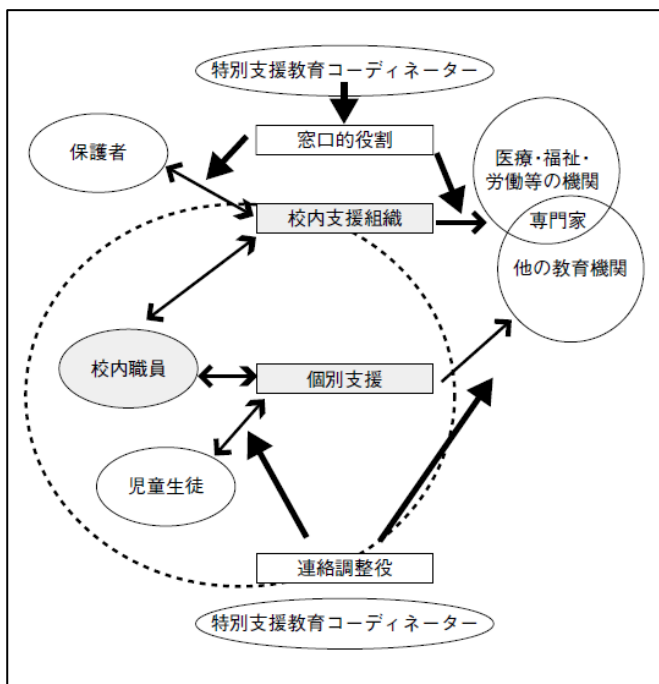
特別支援教育コーディネーターの役割

【小中学校】

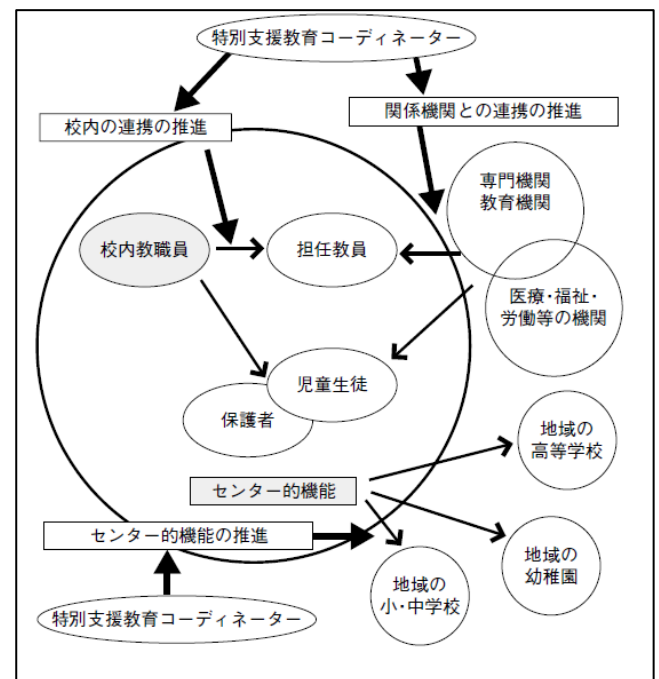
- ① 学校内の関係者や関係機関との連絡・調整
- ② 保護者に対する学校の窓口

【特別支援学校】

- ① 学校内の関係者や関係機関との連絡・調整
- ② 保護者に対する学校の窓口
- ③ 小・中学校等への支援
- ④ 地域内の特別支援教育の核として関係機関とのより密接な連絡調整



特別支援教育コーディネーター
(小中学校等)



特別支援教育コーディネーター
(特別支援学校)

特別支援教育コーディネーター実践ガイド 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 (平成18年) より

エリアコーディネーターは、各教育事務所が、「特別支援教育の専門性を有し、特別支援教育コーディネーター等の経験のある」小・中学校教員を教科等指導員として委嘱します。特別支援教育コーディネーターや特別支援学級、通指導教室等の経験があり、特別支援教育への専門性があるため、その経験を元にアドバイスを行うことができます。

4 エリアコーディネーターを核とする支援体制とは

今まで小・中学校等では、学校内で解決が難しい事例に対して、特別支援学校のコーディネーターと連携し、助言を受けたりしていました。このかたちでは、学校の相談した問題（主に個別のケース）は解決しますが、学校や地域全体の課題解決力には

結びつきにくいという実態がありました。そこで、小・中学校等の学校解決力の向上をめざして、エリアコーディネーターと特別支援学校および特別支援教育推進員との連携を行うことになりました。

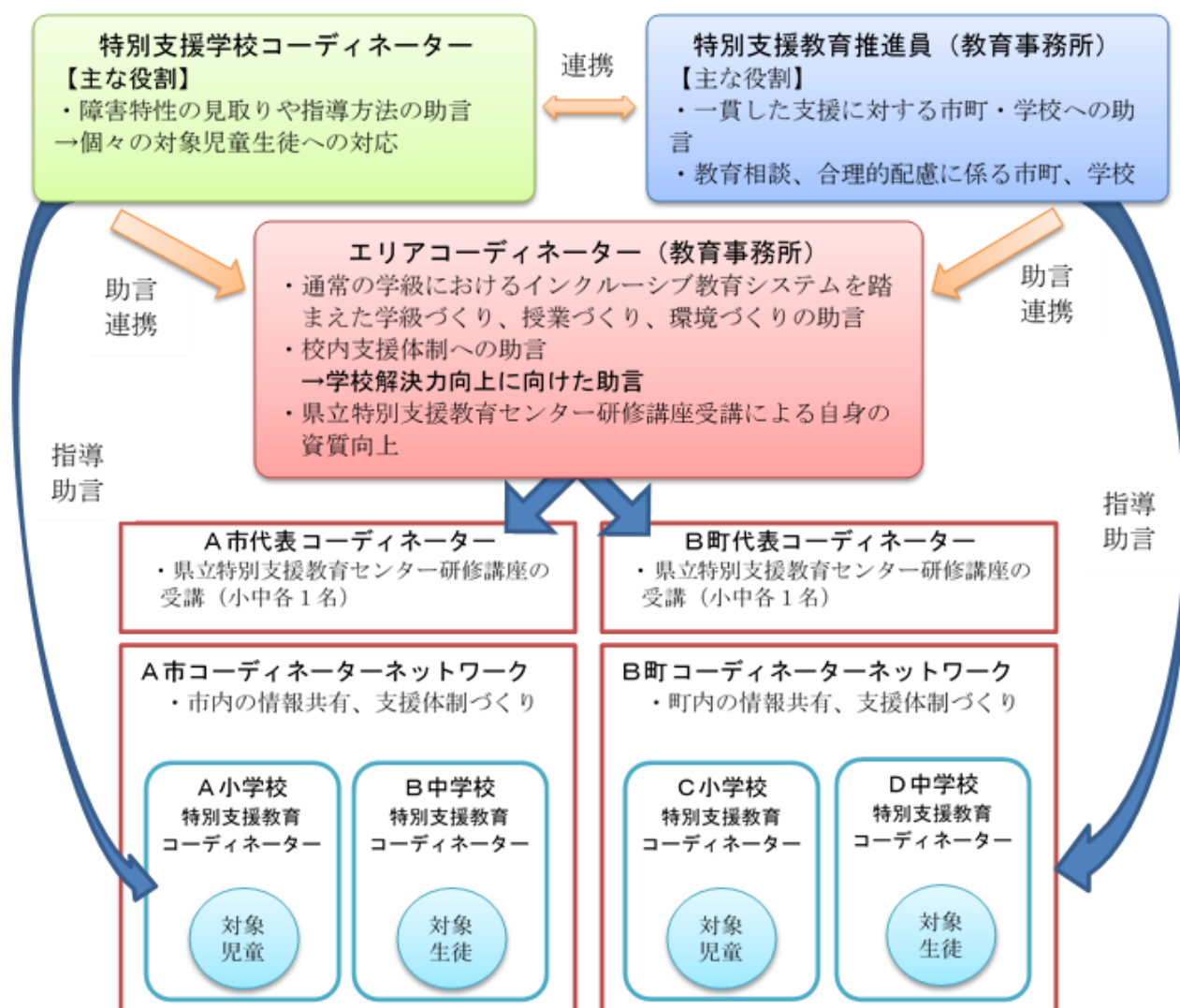
5 エリアコーディネーターを核とする支援体制のよさ

エリアコーディネーターが小中学校の教員であるため、小学校や中学校の実情に応じたアドバイスを受けやすいと考えられます。個別的な対応ではなく、学級全体、学校全体の取組についてともに考えることができます。

6 エリアコーディネーターに依頼するにはどうすればいいのか

派遣を希望する学校園長が、市町組合教育委員会を經由して教育事務所に派遣申請を行います。

7 エリアコーディネーターを核とした支援体制のイメージ図（例）



エリアコーディネーターを核とした支援の充実により、各学校が主体的に特別支援教育に関わる課題に対応し、学校解決力が向上していくことが期待されます。

<参考資料>

- 「特別支援教育について 資料3 特別支援教育コーディネーター養成研修について」
文部科学省 平成22年10月
- 「C-59 特別支援教育コーディネーター実践ガイド：LD・ADHD・高機能自閉症等を含む障害のある子どもへの支援のために」 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 平成18年
- 特別支援教育の基礎・基本 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（ジアース教育出版） 平成27年1月
- 兵庫県特別支援教育第三次推進計画 兵庫県教育委員会 平成31年3月